

飯山市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時 令和8（2026）1月27日（火）午後1時00分～午後1時43分

場 所 飯山市役所4階 全員協議会室

委員の出欠（敬称略、以下同じ）

出席委員：木鋪 政博 仲條 朝夫 小湊 敬子 齋藤 秀樹
鳥羽 茂幸 片塩 仁 小山 茂 岸 弥栄子
久保田恵美子 松澤 美穂 齋藤 誠 南澤 忠
山崎 智子

欠席委員：吉越 茂 村田 賢一

説明等のために会議に出席した理事者・職員

飯 山 市 長	江 沢 岸 生		
民 生 部 長	宮 澤 俊 昭		
税 務 課 長	鈴 木 克 己	市 民 環 境 課 長	沼 田 英 俊
税 務 課 市 民 税 係 長	小 林 和 幸	市 民 環 境 課 国 保 年 金 係 長	鈴 木 小 百 合
〃 市 民 税 係	佐 藤 惇	〃 国 保 年 金 係	丸 山 想 楽

傍 聴 者 なし

諮 問 飯山市長から「飯山市国民健康保険税の課税額等について」諮問

報 告 事 項 （1）令和8（2026）年度国民健康保険事業費納付金算定結果について

議 事 （1）令和8（2026）年度国民健康保険税の改定について

（2）運営協議会からの答申について

会議録署名委員

木鋪 政博 委員 ・ 仲條 朝夫 委員

1 開 会

事務局：皆さん大変お疲れ様でございます。まだ全員がお揃いではないのですが定刻となりましたので、会議の方を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。ただ今より「第1回飯山市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。

しばらくの間進行を務めさせていただきます市民環境課長の沼田です。よろしくお願いたします。

それでは、着座にて進行をさせていただきます。

事務局：委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、飯山市国民健康保険運営協議会委員をお引き受けいただきありがとうございます。

今年度第1回の会議であります。委員改選後にお集まりいただくのは、本日が初めてとなります。

皆さまへの委嘱書につきましては、郵便にてお送りさせていただいておりますが、委員の任期は3年となっておりますのでよろしくお願いたします。委員名簿につきましては、会議次第の次のページでございますので、ご参照ください。

2 あいさつ

事務局：それでは、江沢市長からご挨拶を申し上げます。

市長：皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。日頃から国民健康保険事業の運営だけでなく、市のさまざまな活動にも多大なるご協力とご支援を賜りまして、この場をお借りして改めて深く感謝申し上げます。

さて、昨年2月に国保運営協議会委員の改選が行われ、今回の会議はその改選後初めての会議となります。新しく委員として加わられた方も多くいらっしゃいますので、この協議会の役割について改めて申し上げますと、当協議会は、国民健康保険事業の運営に関する事項のうち、具体的には保険給付、保険税の徴収、その他市町村が処理することとされている重要な事務に係る事項について、関係者による審議を行う場として設置されるものであります。

平成30(2018)年に新しい国民健康保険制度が始まりまして制度の安定運営を図るため、財政の運営主体が市町村から県へと移行しました。現在では、長野県が保険の給付費を各市町村に交付し、各市町村は長野県に「国保事業費納

付金」を支払うという仕組みで運営が進められ、国民健康保険事業も以前より比較的安定した運営が見込めるようになりました。

飯山市においては、令和7（2025）年12月末時点で、市内7,941世帯のうち2,716世帯が国民健康保険に加入しており、加入率はおよそ3分の1を占めていることから、非常に重要な保険制度であると言えます。

また長野県では、県内全市町村の保険料統一を目指した準備が進められており、その方針については令和8（2026）年度に決定される予定となっております。加えて、来年度より新たに国が創設する「子ども子育て支援金制度」により、全世代で負担を分かち合う仕組みが導入されます。これに伴い国民健康保険税への上乗せ部分が生じることとなりますが、飯山市は国保税全体の見直しを行うことで、結果的に負担が増加する以上に減額する対応を進める案を本日まで説明させていただきます。

さらに、県から提示された国保事業費納付金の概要に基づき、令和8（2026）年度の国民健康保険税の見直し案について本日諮問させていただきますので、ご協議をよろしくお願いします。

事務局：ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様のお出席状況でございますが、本日は吉越茂委員、村田賢一委員より欠席のご連絡を頂戴しておりますが、過半数の皆様のご出席をいただいておりますので、協議会規則第5条の規定に基づきまして、この会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

3 会長及び職務代理の選任について

事務局：それでは、次第「3 会長及び職務代理の選出について」に入らせていただきます。

会長の選出につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定により、「公益代表委員」の中からお選びいただくということになっております。選出の方法につきましては、全員でお選びいただくわけですが、事務局としましては、前会長が民生児童委員協議会の委員から選出されておりましたので、齋藤誠委員にお引き受けいただければと考えております。

また、職務代理者は商工会議所の委員から選出されておりましたので、南澤忠委員にお引き受けいただければと考えております。よろしいでしょうか。

（委員了承）

事務局：それでは、会長に選出されました齋藤委員と職務代理に選出されました南澤委員につきましては、ご移動をお願いします。

【席の移動】

事務局：それでは、その場で一言ずつご挨拶をお願いします。

齋藤会長からお願いします。

会 長：皆さんこんにちは。ただいまご紹介をいただきました齋藤誠でございます。

この度、飯山市の民生児童委員協議会から推薦をされまして、お受けすることになりました。大変重責でございますが、皆様のご協力を得まして、務めさせていただきますしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

続きまして、南澤職務代理をお願いします。

職務代理：冒頭遅れて大変申し訳ございません。商工会議所の南澤です。よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

4 諮 問

事務局：続きまして、市長より本協議会への諮問事項がございます。

諮問書の写しにつきましては、皆様のお手元にお配りしてございますので、ご覧ください。

それでは市長お願いいたします。

【市長 諮問書を朗読のうえ会長へ】

事務局：ありがとうございました。

なお、この後市長は、ほかの公務がございますので、ここで退席となりますがよろしく願いいたします。

【市長退席】

事務局：本日出席しております職員の自己紹介をさせていただきます。

【職員自己紹介】

5 会議録署名委員指名

事務局：それでは、議事等に入る前に、次第「5 会議録署名委員指名」に入らせていただきます。会長から会議録署名委員のご指名をお願いしまして、以降「6 報告事項」から会長の進行でお願いします。

会 長：それでは、飯山市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、木鋪政博委員と仲條朝夫委員に会議録署名委員をお願いいたします。

【署名委員】 木鋪 政博 委員 ・ 仲條 朝夫 委員

6 報告事項

会 長：それでは、次第「6 報告事項」でございます。
「（1）令和8（2026）年度国民健康保険事業費納付金算定結果について」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局（国保年金係）より説明】 【資料1】

県より示された飯山市の令和8（2026）年度国保事業費納付金の納付額は、令和8年度から子ども子育て支援金を納付することとなったことも含め、飯山市全体として総額で2,424万8,677円増額、長野県全体では、7億6,000万円ほどの増となっています。

県での算定結果につきまして、飯山市が、来年度県へ支払う事業費納付金は、約4億7,990万円で決定されたことをご報告させていただきます。

会 長：報告事項につきまして、ご質問等ありますか。

（意見なし）

会 長：無いようでしたら次に進みます。

7 議事（1）

会 長：それでは「7 議事」に入ります。

「（１）令和８（２０２６）年度飯山市国民健康保険税の改定について」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局（国保年金係）より説明】 【資料２】

昨年度の改定までは、県の保険料率統一にあたり段階的に資産割を引き下げてきたが令和７年度の課税分から資産割を廃止。

令和８年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設され、「子ども・子育て支援金」を国保税として徴収することになり、新たに子ども子育て分の負担が新たに増えるがすべてを見直し、全体として減額することを主な改正点として事務局より提示。国保税を 350,144 千円と見込み、不足する分は現在保有している基金の一部を取り崩し 36,907 千円を繰入予定。

保険料（税）が県内統一になった場合の保険料率については、現時点では見込めないが、今回示したものよりも上がるのが想定される。今後も統一に向けた税額の改定は必要となることを申し添える。

葬祭費支給額の改定については、被保険者が死亡した場合に支給される葬祭費について、県下での取り扱いが令和 9（2027）年度から 5 万円に統一されることから、1 年前倒しして、「3 万円」から「5 万円」へ改定したい。

会 長：ただいまの説明につきましてご質問・ご意見等ありますか。

委 員：令和 8（2026）年度確定納付額は、令和 7（2025）年度確定納付額より約 2,400 万円ほど増額となっていますが、税率は下がっているのはなぜですか。

事務局：不足する分について、現在積んでいる基金を一部取り崩し充てさせていただきたいと考えているためです。

委 員：基金繰入金は 3,600 万円なので、事業費納付金の増額分に約 2,400 万円を充てて、納税額を減額するという考え方でよろしいですか。

事務局：そのような考えです。

会 長：他にございますか。

委 員：基金の取り崩しはいつまで行うのですか。

事務局：現在、基金は3億円ございまして、来年度は約3,700万円を取り崩す予定となっております。毎年、保険税を改定しますので、その都度不足が生じた場合は、基金を取り崩して充てるといったものです。来年度は約3,700万の取り崩しになりますので、毎年同じ額を取り崩しても、9年分に近い基金はあります。ただその前に令和12年度に県で保険税が統一される予定で、現在は市町村独自で保険税を決めておりますので、それによつては基金が増えたり減ったりします。県下で同じ保険税になりますと、そことの調整ができなくなりますので、できれば基金はある程度減らした状態で統一にしていきたいなというように考えております。

会長：他にございますか。

それでは、令和8（2026）年度飯山市国民健康保険税額（案）につきまして、皆さんの方で異論がなければ、事務局提案の改定案でよろしいでしょうか。

また、葬祭費支給額の改定について、県下での取り扱いが令和9年度に統一されることから現行「3万円」を「5万円」へ改定したいということではよろしいでしょうか。

（委員了承）

7 議事（2）

会長：それでは、「（2）運営協議会からの答申について」事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、先ほどの諮問の

- 1 子ども・子育て支援納付金に係る課税額等の算定
- 2 県が目指す保険料（税）算定方式の統一に向けた税額等の改定

この2点についての答申をお願いしたいのですが、今後のスケジュールとしましては、答申をもとに国保税の条例改正案を3月議会に上程し、議決いただいた後に、本年4月に保険税率の改定の流れになります。

このようなスケジュールから、非常に短期間になります。会議次第の8番にございますように、答申書の提出を2月3日をお願いしたいと考えております。

つきましては、答申書（案）につきましては、会長・職務代理に一任していただければと考えております。

資料3に昨年度の答申書写しを添付させていただきましたのでご覧いただければと思います

会 長：ご質問・ご意見等ございますか。

(意見なし)

会 長：3月議会の関係もありますので、2月3日に答申をしたい、案については、会長私と職務代理に一任ということで事務局から提案がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

会 長：それでは、そのようなことでお願いします。

8 市長への答申書提出について

会 長：「8市長への答申書提出について」事務局から説明をお願いします。

【事務局（国保年金係）より説明】

・答申書の提出について

- ① 日 時 令和8（2026）年2月3日（火）午前11時から
- ② 場 所 飯山市役所 3階 市長応接室
- ③ 出席者 齋藤会長、南澤職務代理

9 その他

会 長：「9その他」で何かございますか。

(意見なし)

会 長：本日の議事等は終了いたしました。

皆様のご協力によりスムーズに終了することができました。ありがとうございました。

事務局にお返しします。

事務局：会長大変ありがとうございました。

会議事項につきまして、ご審議を賜り、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の協議会の方を閉じさせていただきます。皆さん大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

10 閉会

(終了 13時43分)